

住吉公園、浜寺公園
150年の歩み

令和5年度は“都市公園制度制定150周年”

(1) 太政官布達公園の成立

- 明治6年1月15日、太政官布達第16号「群衆遊觀の場所に公園を設ける件」が府県に発せられ、公園制度が開かれる。
- 公園設定の二つの条件
 - ① 官有地であること
 - ② 群衆遊觀の場所であること
- 都市公園—多様な機能を有する都市根幹的施設
 - ① 都市住民のレクリエーションの空間
 - ② 良好な都市景観の形成
 - ③ 都市環境の改善
 - ④ 都市の防災性の向上
 - ⑤ 生物多様性の確保
 - ⑥ 豊かな地域づくりに資する交流空間

令和5年度は“都市公園制度制定150周年”

(2) 150周年を迎える府営公園 ① 浜寺公園

概要

- 明治6年12月に日本最古の公園の一つとして開設
- 堺市と高石市に跨る
- 面積 75.1ha
- 当時、初代内務卿であった大久保利通氏が、政府に松林の保護と景観保全を訴えたことが公園開設の契機となる。
- 年間利用数 約200万人
- アクセス 南海本線「浜寺公園」駅、阪堺電車「浜寺駅前」駅下車徒歩約3分

主要施設

- ばら庭園
- プール
- 交通遊園
- 軟式野球場 ○ 球技場1・2
- テニスコート3タイプ20面
- 児童遊戯場
- アーチェリー練習場

トピックス

- PMO事業
令和3年度に事業者公募、令和4年度から事業着手、令和5年度から営業予定

利用促進の取組

- 年間イベント実績 50件
ローズフェスタ、オータムフェスタ、ウィンターフェスタ 他



浜寺公園150年ヒストリー（ダイジェスト1 明治～大正編）

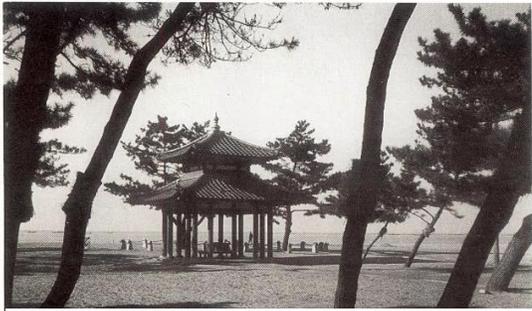
古来より白砂青松の景勝地として万葉集など和歌にも詠まれた地「高師浜」

- M5.1 所管する堺県が土族授産の名目で民間に払下げ、松1,791本が伐採の憂き目にあう
- M6.7 時の内務卿大久保利通が偶然この地を訪れ、松の乱伐の惨状を見て慨嘆
「音にきく 高師の浜の浜松も 世のあだ波はのがれざりけり」の歌を詠んだことで伐採が中止される
- M6.12 太政官布達により、浜寺公園は日本最古の公立公園に指定される
- M21 南海電車が尾崎まで開通、浜寺に停車場が設置され利用者が急増
- M31 惜松碑を建立
- M33 浜寺の寿命館で開催された歌会で与謝野鉄幹と晶子が出会う
- M34 浜寺水練場（T11 毎日新聞社浜寺水練学校に改称）開催
- M38 高石村に日露戦争の捕虜（俘虜）収容所設置
- M39 南海鉄道と大阪毎日新聞社が提携し、浜寺海水浴場を開設 ※浜寺水練学校の始まり
（日本のアーティスティックスイミングの発祥、井村コーチやオリンピックメダリストも輩出）
- M40 現在の浜寺公園駅舎完成
- M41 庭球場を作り関西中学校庭球大会を開催（全国高校テニス大会発祥の地）※府内では数少ないクレコート
- M45 阪堺電気軌道（株）が浜寺駅前まで開通
- T13 南海鉄道により5,000人収容の庭球場が整備され、公園として府民に開放

昭和～令和編につづく

浜寺公園150年ヒストリー（ダイジェスト2 昭和～令和編）

- S20 第二次大戦終戦により米軍宿舎として接收、宿舎建設に伴い17,000本の松が伐採
- S33 講和条約の締結により接收解除（13年間の接收）
- S36 近代的海浜公園を目指し、遊戯場、野外ステージ、駐車場、庭球場、パーゴラ、中央花壇等を整備
- S38.7 泉北臨海工業地帯の造成により浜寺海水浴場廃止、代替機能として公園内に大小7つのプール開設
- S40 急速なモータリゼーション化により交通事故が急増、交通マナー普及啓発のため交通遊園開園
- S41 与謝野晶子歌碑設置
- S44 泉北臨海緑地に漕艇センター設置（保健体育課所管）
- S48 米軍宿舎 最後の撤去
- H3 ばら庭園（2.3ha）開園、中央バラ園再整備に合わせ噴水完成
- H14 交通遊園再整備完了
- H17 泉北臨海緑地に府営公園唯一のアーチェリー練習場を整備
- H18 指定管理者制度導入
- H26 プールリニューアルに着手
- H30 台風21号により甚大な被害（倒木800本、交通遊園駅舎・野球場バックネット倒壊、アーチェリー場屋根損壊）
- R4.6 PMO事業導入、R5からの事業開始に向け協議・調整を開始
- R4.7 プールリニューアル完了、2年ぶりの営業



明治頃の砂浜



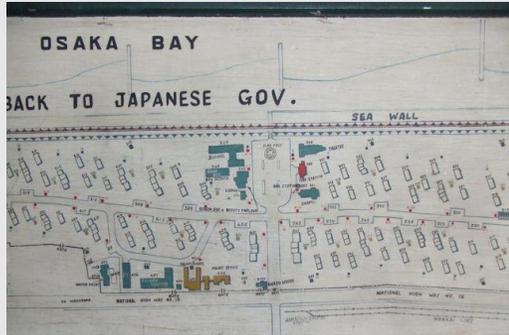
埋立前の砂浜



浜寺水練学校



多くの客で賑わう海水浴場



米軍接收時の住宅図面



米軍接收時の住宅街



米軍住宅



米軍接收の名残（消火栓）



惜松碑



与謝野晶子歌碑



水練学校記念碑



高校テニス大会発祥の地記念碑



日露友好の像

令和5年度は“都市公園制度制定150周年”

(2) 150周年を迎える府営公園 ② 住吉公園

概要

- 明治6年8月に日本最古の公園の一つとして開設
- 大阪市内に設置されているが住之江公園とともに府が管理
- 面積 8.0ha
- 住吉大社の境内の一部を公園として整備
- 年間利用数 約90万人
- アクセス 南海本線「住吉大社」駅、阪堺電車「大社前」駅下車すぐ

主要施設

- 花と水の広場・汐掛道・立体花壇をあわせて“花の回廊”
- 体育館（稼働率7割と人気の施設）
- 集会所 ○ 運動場
- 軟式野球場
- テニスコート2面
- 児童遊戯場
- 心字池（修景池）



トピックス

- P-PFI事業
令和3年度に事業者公募し、令和4年度から事業着手、令和5年度から営業予定（参入飲食店を精査中）

利用促進の取組

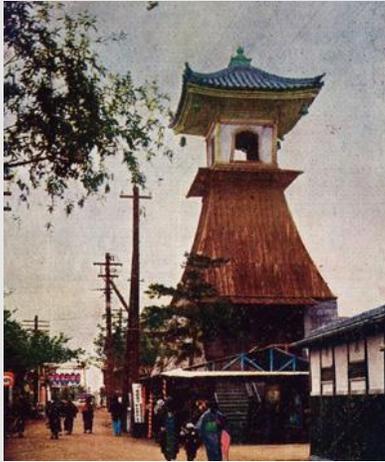
- 年間イベント実績 20~30件
さくらカーニバル、すみすみマルシェ、キャンドルナイト、すみ博 他



住吉公園150年ヒストリー（ダイジェスト）

その昔住吉大社の馬場であった当地は、万葉集や多くの和歌で詠われ当時から公園が形作られていた

- M6.8 太政官布達により住吉大社社域の全域が公園指定（19.7ha）
- M8.10 社域と公園地が分離、12.7haとなる
- M17 公園東部へ阪堺鉄道（南海電鉄の前身）の建設により公園が分断される
- M40 園内巡査派出所が設置され、園内周辺の警備にあたる
- T7 公園西部に国道26号が建設され、面積の減少と公園機能が大きく損なわれることとなる
- T13 住吉公園の大改造とともに、減少した敷地の代替公園として住之江公園建設が決定
- S5 （住吉第2公園として住之江公園が開設）
- S8 公共放送のためのラジオ塔が設置される
- S20 終戦後の園内荒廃復旧に着手
- S31 都市公園法施行により公園敷地の一部を除籍（居宅等）
- S34 近畿財務局と貸付契約締結（住吉公園全域が国有地）
- S45 心字池改修工事
- S48 住之江競艇運営協議会より体育館の寄贈を受ける
- S49 （財）住吉名勝保存会により高燈籠が復元される（鎌倉時代に建立された日本最古の灯台）
- S54 住之江競艇運営協議会より集会所の寄贈を受ける
- H4 心字池改修工事
- H5 公園開設120周年を記念し（財）住吉名勝保存会により老朽化したラジオ塔建替
- H18 指定管理者制度導入
- H30 台風21号により甚大な被害（倒木約100本、フェンスや建築物破損多数）
- R4 P-PFI事業により、民間事業者による便益施設建設が決定（飲食店舗）



明治時代の高燈籠



昭和初期の遊戯場



心字池にかかる太鼓橋



戦後復旧当時の園内



現在の高燈籠



公園名碑



復元されたラジオ塔



公園入口の狛犬



源氏物語碑



松尾芭蕉句碑